

2022年8月8日

各位

会 社 名 株 式 会 社 ニ レ コ 代表者名 代表取締役社長 久保田 寿治 (コード番号:6863 東証スタンダード) 問い合せ先 取締役執行役員管理部門長 硲 光司 (TEL 042-642-3111)

ニレコ コーポレート・ガバナンス基本方針の一部見直しに関するお知らせ

当社は、2022 年 8 月 8 日開催の取締役会において、「ニレコ コーポレート・ガバナンス基本 方針」(以下「本方針」といいます。)の一部改定を決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 改定の目的

自己株式の保有割合を一定までとすべく、自己株式の保有に関する方針を新たに定めたことから、本方針を一部改定いたしました。

2. 施行日

2022年8月8日

3. 改定内容

改定個所を下線で表示しておりますので、別紙をご参照ください。

なお、本方針については、当社ホームページに掲載いたします。

https://www.nireco.jp/company/governance/

現行

改訂版

コーポレート・ガバナンス基本 ニレコ 方針

ニレコ コーポレート・ガバナンス基本 方針

第1条~第2条 (現行通り)

第1条~第2条 (現行通り)

(資本政策)

- 第3条 当社は、持続的な成長と中長期的な 株主価値向上のため、次に掲げる事 項を方針とする。
 - (1) 財務の健全性、安定性を示す 指標として自己資本比率を重 視し、一定水準の維持を目指 す。
 - (2) 収益力・資本効率等の向上を 意識した具体的な指標・目標 を定め、経営計画に反映し、 公表する。
 - (3) 株主の皆様への利益還元を示 す指標並びに目標値を連結配 当性向 40%以上かつ連結自己 資本配当率 (DOE) 2%以上と 定め、その実現を目指す。

(新設)

(資本政策)

- 第3条 当社は、持続的な成長と中長期的な 株主価値向上のため、次に掲げる事 項を方針とする。
 - (1) 財務の健全性、安定性を示す 指標として自己資本比率を重 視し、一定水準の維持を目指 す。
 - (2) 収益力・資本効率等の向上を 意識した具体的な指標・目標 を定め、経営計画に反映し、 公表する。
 - (3) 株主の皆様への利益還元を示 す指標並びに目標値を連結配 当性向 40%以上かつ連結自己 資本配当率 (DOE) 2%以上と 定め、その実現を目指す。
 - (4) 自己株式の保有は発行済株式 総数の5%を目安とし、超過 する場合は原則1年以内に超 過状態を解消する。

第4条~第26条および別紙 (現行通り)

第4条~第26条および別紙 (現行通り)

2016年8月29日 制定 2018年12月25日 改定 2021年11月12日 改定

2016年 8月29日 制定 2018年12月25日 改定 2021年11月12日 改定 2022年 8月 8日 改定